

## 平成22年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2

### 第 1 日 （5月24日）

議事日程 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	4
職務のため出席した事務局職員 .....	4
開 会 .....	5
開 議 .....	5
議事日程について .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
議会運営委員長の報告 .....	5
会期の決定 .....	6
諸報告 .....	6
一般質問 .....	8
3番 菅野博子議員 .....	8
7番 湯澤清訓議員 .....	15
管理者提出議案の上程及び説明 .....	18
議案第6号の説明、質疑、採決 .....	18
管理者あいさつ .....	20
閉 会 .....	20

埼玉中部環境保全組合告示第3号

平成22年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年5月14日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成22年5月24日（月）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 4階 会議室

3 附議事件

1 議案第6号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	福 田	悟	議 員	2 番	長 嶋	貞 造	議 員
3 番	菅 野	博 子	議 員	5 番	中 野	昭	議 員
6 番	岡 田	恒 雄	議 員	7 番	湯 澤	清 訓	議 員
9 番	福 島	忠 夫	議 員	1 0 番	大 澤	芳 秋	議 員
1 1 番	神 田	隆	議 員	1 2 番	荻 野	勇	議 員
1 3 番	小 柳	幸 一 郎	議 員	1 4 番	内 野	正 美	議 員

○ 不 応 招 議 員 ( 1 名 )

8 番 現 王 園 孝 昭 議 員

## 平成22年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成22年5月24日（月曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議会運営委員長の報告
- 第3 会期の決定
- 第4 諸報告
- 第5 一般質問
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第6号の説明、質疑、採決

閉 会

○出席議員（12名）

1番	福田	悟	議員	2番	長嶋	貞造	議員
3番	菅野	博子	議員	5番	中野	昭	議員
6番	岡田	恒雄	議員	7番	湯澤	清訓	議員
9番	福島	忠夫	議員	10番	大澤	芳秋	議員
11番	神田	隆	議員	12番	荻野	勇	議員
13番	小柳	幸一郎	議員	14番	内野	正美	議員

○欠席議員（1名）

8番 現王園 孝昭 議員

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井	保美	君
副管理者	原口	和久	君
副管理者	石津	賢治	君
会計管理者	江中	安秋	君
事務局長	原	勇	君
庶務課長	新井	久夫	君
施設課長	水村	清	君

---

○職務のため出席した事務局職員

書記 成井 治久

---

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○内野正美議長 おはようございます。

開会前に、現王園議員さんの欠席の申し出が出ておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまから平成22年第2回(5月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は12名です。定足数に達して、よって本議会は成立いたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。

---

◎開議の宣告

○内野正美議長 これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程について

○内野正美議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承していただき、よろしくお願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○内野正美議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、6番、岡田恒雄議員、7番、湯澤清訓議員、9番、福島忠夫議員を指名いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○内野正美議長 日程第2、議会運営委員長の報告を行います。

去る5月14日、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長からその結果の報告をお願いいたします。

小柳運営委員長。

○小柳幸一郎議会運営委員長 皆さん、改めましておはようございます。議長の命により、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

5月14日9時から、当センターにおきまして議会運営委員会を開催しております。本日の会議日程について協議をいたしました。皆様のお手元に配付をしてございます議事日程について順次ご説明を申し上げます。

日程第3、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第4、諸報告、管理者諸報告であります。

日程第5、一般質問、質問通告者は2名であります。なお、質疑応答を含め1時間以内とし、再

質問は2回までと申し合わせておりますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明。提出議案につきましては、日程第7、議案第6号埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてであります。

また、平成22年度議会行政視察について、議会運営委員会で視察先の協議をいたしました。協議の結果、本年度は新施設建設検討委員会も立ち上げられる予定でありますので、3カ所の視察を行いたく、2泊3日で計画をすることといたしました。正副管理者、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本日は昼食は用意しないと決定をさせていただきました。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○内野正美議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会期の決定

○内野正美議長 日程第3、会期の決定については、5月24日本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸報告

○内野正美議長 日程第4、諸報告を行います。

管理者から2月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。管理者。

○新井保美管理者 おはようございます。本日ここに、平成22年第2回埼玉中部環境保全組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本年2月定例議会以降の事務の執行状況及び運転状況につきましてご報告申し上げます。

初めに、事務の執行状況につきまして申し上げます。平成22年度がスタートしておりますが、本年3月31日をもって新井豊美会計管理者、杉田克己課長補佐が定年退職となりましたので、4月1日付で江中安秋会計管理者を選任いたし、また杉田孝之、34歳を施設課職員として採用しております。前任者同様、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成22年度運転管理業務委託につきましては、4社による指名競争入札の結果、株式会社カンエイメンテナンスが落札し、落札額1億6,650万円、消費税を含んでおりませんが、契約期間

は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間、施設の運転管理業務を委託いたしました。

また、当施設は供用開始後26年が経過しており、平成21年度設備の修繕等に組合総予算の約10%に当たる約1億円を支出しております。今後も施設機能を維持していくために、種々の保守点検整備等を実施し、安心、安全な施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、運転状況について申し上げます。平成21年度管内から搬入されましたごみの量は、可燃ごみが3万6,966.1トン、粗大ごみが1,223.39トン、合計3万8,189.49トンであります。昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ1,439.44トンの減、粗大ごみ30.3トンの増、合計1,409.14トン、3.56%の減でありました。なお、小川地区衛生組合からの受託ごみ1,162.74トンの可燃ごみを処理しております。

当組管内から発生したごみ処理量は、平成13年度から9年連続減少いたしており、これは各構成市町においてごみ減量の啓発活動のたまものと認識しております。今後ごみ減量の啓発活動を構成市町と連携を図り、進めてまいりたいと存じますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

なお、今年度も4月1日付で小川地区衛生組合の管理者、笠原小川町長から、施設の改修工事のため、5月15日から6月10日まで約400トンのごみ処理受託の依頼がございましたので、お引き受けいたしております。

次に、桶川市の岩崎市長から当組合とごみ処理を一緒にやらせてもらいたいという要望がございましたが、新たに2件の要望がございましたので、ご報告申し上げます。

3月23日、小川地区衛生組合の笠原管理者から「新施設整備計画への参画のお願い」としての要望書の提出がございました。小川地区衛生組合は、4町1村で構成している一部事務組合で、ごみ処理施設は昭和51年に供用を開始した施設で老朽化が進んでおり、今後の円滑なごみ処理業務を考えたときに、ぜひ当組合とごみ処理を一緒にやらせてもらいたいとの要望であります。

また、4月26日には、川島町の高田町長から、川島町のごみ処理施設は町単独で、昭和54年に供用を開始した施設であり、老朽化が進んでいるとのことで、小川地区衛生組合と同様の要望書の提出がございました。

次に、新施設建設に向け、新たな検討委員会の設置につきましては、「平成22年度のなるべく早い時期に設置してまいりたい」と2月の諸報告で申し上げましたが、広域化の枠組みにつきましては5月7日の正副管理者会議で、非常に重要な問題であり、新たな要望書が届くなど近隣市町の動きもあり、もうしばらく時間をいただき、正副管理者で慎重な協議をいたしてから、新たな委員会を設置すべきとの結論に至りましたので、ご報告申し上げ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、フロートバイオシステムも順調に稼働しており、また2月議会でご報告いたしました原水のpH、水素イオン濃度でございますが、につきましても、

引き続き薬品による中和を図っております。今後も埼玉県を担当部局と連携を図りながら、早期廃止に向けて努力してまいります。

結びに、今後もより健全な財政運営と安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○内野正美議長 管理者の諸報告が終わりました。

---

### ◎一般質問

○内野正美議長 日程第5、一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。質問及び答弁は簡潔に願います。

1番目の通告者、菅野博子議員の質問を許可いたします。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 おはようございます。菅野博子でございます。通告順に一般質問を行います。

1、施設整備検討委員会の基本理念について。(1)、ごみを減らすために身の丈に合った焼却炉の建設とすべき。1977年以降、国はダイオキシンの排出量を減らすとして、1つは容量100トン以上、850度以上の温度で燃やす、2つ目は広域処理を補助金交付の条件とし、大型ごみ施設の建設ラッシュにつながりました。このことは、ごみは大もとから減らすのではなく、いかにたくさんのごみを確保するかということになり、建設費の借金に加え、運営経費増、さらに大型炉に見合うごみが集まらない事態となりました。

このような国の押しつけに対し、各自治体の実態に合った適切な規模の焼却炉にも国の補助金をと、こうした住民の声を受けて2000年からごみ処理1日5トン以上100トン未満の焼却炉にも補助金が出るようになりました。また、県の第2次ごみ処理広域化計画では、近い将来ごみ排出量は自然減少が予測され、施設整備はより慎重に進めるべきとしています。当組合の中で出されている施設整備検討委員会では、300トンに固執していますが、身の丈に合った焼却炉の建設とすべきと思いますので、この点の見解をお聞きします。

(2)、自治体の数合わせや施設の規模や型式の選定先にありきとしないこと。広域処理では、輸送距離や交通渋滞、騒音、排ガスの発生など、深刻な周辺環境の悪化につながります。ごみを出す住民や自治体を置き去りにした自治体の数合わせ、施設の規模や型式の選定先にありきとなりかねません。一部事務組合の施設関係者、焼却炉のメーカー、自治体のトップ、有力者などにより水面下で進められ、すべての計画が固まった段階で住民に知らされるということにならないよう、各自治体で十分論議をし、自主性を認めるべきと思いますので、答弁を伺います。

2、ごみ減量作戦。(1)、事業系ごみ再利用について県が行っている削減キャンペーンの当組合への影響について。先般埼玉新聞で県市町村が行う事業系ごみ再利用へのキャンペーンの報道がさ

れました。事業系ごみは、県内の一般廃棄物発生量の4分の1を占める、県がこうした事業系ごみのリサイクルや適正処理を推進するため、08年度から市と共同して毎年10月に事業系ごみ削減キャンペーンをしているというものです。各構成市の実態とその成果が当組合にどう影響しているのか伺います。

指定業者のある産業廃棄物については、収集の段階で分別をしていただき、ごみ減量とするよう市民、業者との連携をすべきです。当組合の場合、21年4月から22年1月で可燃ごみの中の事業系ごみは3万1,588トン中7,764トン、24%を占めています。粗大ごみは1,044トン中191トン、15%を占めている状況ですので、方向性を伺います。

3、地元対策費。(1)、今後縮減の方向性が出るか。ダイオキシン対策として平成12年から21年まで10年間毎年5,000万円の地元対策費が終了しました。当初4年間2億円との表示を、地元の要望で10年に延長されました。地元の事業がまだ残っている、また地元議員からは議運で煙の出ている限り、地元対策費はいただきたいと述べられています。昨年行政視察をしたとちぎクリーンプラザでは、周辺整備として9つの自治会に取水事業、下水道など排水事業、公民館、河川整備など、5億6,000万円、温水プールは費用面でつくれないと報告されています。また、あらかわクリーンセンターでは、地元で協議していただいて運動公園、公園、市民農園などをつくり、温水プールはありません。費用は2億4,000万円と報告されています。これらと比べても当初10億円の周辺整備がされているわけです。2010年度2,500万円の地元対策費が出されましたが、今後この額を減らしていく方向性が出るのか伺います。

(2)、地元自治会の必要とする事業などに絞れないか。吉見町の一般会計に入れ、全体の道路や農業集落排水事業などに使われるのではなく、対象を地元自治会の必要とする事業に絞れないか伺います。

3、地元対策費が使われている表示が工事標識などに出せるか。工事をする場合は、工事標識に中部環境よりの地元対策費が使われているという表示ができないでしょうか。近隣の方に理解いただくことが事業の安定した運営にもつながると思いますので、この点を要望し、質問するものです。

以上が私の一般質問の骨子です。答弁いかんによりましては、自席より再質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

○内野正美議長 1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 それでは、菅野議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

新施設整備につきましては、施設整備検討委員会から第2次埼玉県ごみ処理広域化計画及び循環型社会形成推進交付金制度の趣旨に基づき、より効率的、経済的な施設規模として、発電設備の設置や他の余熱利用などを考慮すると、施設規模は300トン以上が望ましい。また、各市町の地理的

条件やごみ処理の実情を考慮し、同様の課題を抱えている近隣の市町等との広域化が必須とのご提言をいただいております。新しい施設建設検討委員会を設置し、施設の規模や型式の選定などについてもそのご提言を尊重しながら慎重な協議をしてみたいと考えております。

次に、埼玉県では平成9年度から平成18年度までの10年間で約17万トン一般廃棄物総排出量が増加いたしました。17万トンのうち約16万トンが事業系ごみの増加でありましたことから、県は年々増加傾向にある事業系ごみの減量化及び再資源化の推進を目的として、平成20年度から市町村及び一部事務組合と共同して毎年10月に「事業系一般廃棄物削減キャンペーン」を実施しているものであります。県の依頼を受け、当組合でもキャンペーン期間中に構成市町と合同で搬入ごみ調査を実施いたしました。その結果、分別がなされていない状況が発見されましたので、事業所に適正な分別をするよう収集運搬業者を指導し、構成市町と連携を図りながら事業系ごみの削減に努めており、一定の成果を得ております。なお、その調査結果につきましては、県に報告をしております。

次に、地元対策費につきましては、議会から地元へ感謝の意を示すため、構成市町の大きな負担とならないよう、地元対策事業は減額してでも継続をすべきであるのご提言をいただき、当組合議会の議員皆様のご理解を賜り、平成22年度は減額して継続させていただき、今後も地元対策事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地元対策事業は、工事標識には表示しておりますが、地元区長や対策協議会会長で組織している当センター運営協議会で事業内容を報告しておりますので、地元住民の方にもご理解をいただいているところでございます。

いずれのご質問につきましても、細部につきましては事務局から答弁をいたさせます。

○内野正美議長 1回目の答弁が終わりました。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 300トン以上が望ましいのでという今までの答弁に終始をしていますけれども、今回の近隣から、桶川はもともと入れてくださいと言ってきていましたけれども、小川地区と川島町も30年以上たっているのですね、きょうの報告を聞きますと。ですから、仲間に入れてほしいと。こちらが300トン規模で作り直すといえば、今は240トンですから、2炉あればいいところを3炉つくっているのですから、そうするとこれらの要望されたところを全部入れても300トンでおさまるのでしょうか。人口でいうと、今鴻巣、北本、吉見で21万7,000人、桶川、小川の衛生組合と川島町を入れると7万4,000、8万7,000、2万3,000人ですから18万人ですね。そうすると、40万人になるわけですがけれども、この点をどう考えているのか。

ごみって不思議ですね。こっちから一緒にやりましょうと言わなくても、向こうから来るのです。こちら辺をちょっとどう考えているのか。近隣の状況を見てといいますますが、この中で抜けているのは吹上のごみが行田に行っているわけですがけれども、それをどうしようかというのが抜けているわけですがけれども、この桶川、小川地区衛生組合、川島町も含めた場合どうなるのか。300トンを超

えて分けなければいけない状態になるのか。それとも、300トンを超えてもその範囲でより大型化してやっていくのがいいというふうに思うのか。鴻巣の場合は、市長が議会の答弁に対しては300トンで県の方向性でやっていくということ、今の管理者が言ったのと同じような答弁に終始をしていますけれども、今回新たな要望があった点も踏まえてどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、2つ目の分別ごみですけれども、県に報告しているということですが、具体的にでは有価物がどういうふうになったか。それから、事業系ごみを出す事業所に実際にどのような指導を業者ができていますか、業者にとっても大変なことだと思うのですが、業者からお金をもらってごみを捨てる人がこうしろ、ああしろとはなかなか言えないかなとも思います。市の職員が集めるのなら、公僕ですから、きちっとやれと権力上も言えますけれども、業者というのは商業として営利活動としてやるわけですから、そこら辺は事業系ごみの減量にどういう影響があってどういう状況で実際に進んでいるのか。県に報告しているというその成果についてもお聞きします。

それから、地元対策費についてですけれども、確かに議会側で引き続き延長と、そういう声もありましたが、そうではない声も私は一貫して上げているわけですので、予算には賛成をしましたが、ダイオキシン対策のとられる間、地元対策費の出ていない期間がかなりあったわけですね。建設して10年と、その後10年ですから、建って30年ですから、10年間程度は、10年間以上地元対策費の出ていない時期もあったわけですから、この点をかながみるなら大抵地元対策費というのはその建てたときに一定の周辺整備をするというのが地元対策費ではないかなと思うのです。中部環境の場合、煙を出し続けるということもありますが、しかしダイオキシン対策については厳しい検査をし、数値も発表して、いわゆる地域の皆さんのご理解も得ているということを議会で繰り返し言われている状況ですので、出すということで今年度2,500万出しましたが、私が聞きたいのは同じ出すにしても順次減らしていく方向性なのか。それとも、例えば吉見で大型化して新しくつくるときは、これを継承してさらにトン数が大きくなれば、より額をふやして地元対策費を周辺の自治体にご負担をいただきたいという気なのか。そこら辺についてお聞きしたいと思います。

それから、地域の方にお知らせしているのですが、工事標識は出さなくても皆さんご理解しているのではないかとありますが、そうですかね。行政のやっていることって余り住民はわかりませんね。まして住民の自治会の集まりか、環境衛生組合のような関係の集まり、環境衛生連合会のような集まりで言っているかもしれませんが、私が荒川荘で電気に当たりながら聞いた話では、大変だったと、あのとき反対した人は一回も荒川荘を使わないのだってなんていう話は聞きましたけれども、このことにより自分たちが一生懸命犠牲を払ってやっていることにより、吉見町の財政が大変そのことで潤い、吉見町の皆さんに還元をされているのだというふうにご理解しているのかなという気もしたのですが、簡単な標識で出ないものですかね。鴻巣なんか、県もそうですけれども、今どきこの費用には幾らかかりますと、何にどう使われていますと書きますよね。その中に中部環境

衛生から地元対策費も使われていますよというのが1行書けないかなと思うのです。

それから、同じ報告するのなら予算のときに、ことしは地元対策にこれとこれに2,500万を使いますということを予算のときに言っていただくことはできないでしょうか。

以上が再質問です。

○内野正美議長 2回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を願います。

管理者。

○新井保美管理者 それでは、菅野議員さんの再質問にお答えをさせていただきますけれども、規模の関係でございますけれども、先ほども申し上げましたが、効率的な規模、経済的な規模ということをもって施設整備検討委員会で研究をしていただきまして、300トン以上が望ましいという結論を出していただいておりますので、そのご意見に沿って進めていくのが妥当というふうに考えているところでございます。

それから、地元対策費の関係でございますけれども、新しい施設の立地につきましては、まだ結論、原案もまだ出てきていないところでございます。それから、新しい施設を建設するということが中部環境ではもう視野に入っておりますので、引き続き地元対策費は出していくのがよりよい方法であろうというふうに考えているところでございますので、今後ともこれを当面は継続していただきたいというのが管理者の考え方でございます。

他につきましては、事務局からまたお答え申し上げます。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 2点目の業者にどのように注意しているのかというご質問と受けとめました。

先ほど管理者も申し上げましたように、搬入業者の方に私どもで10月に行った抜き打ち調査、それをやりますと、やはりまだ分別されていないものがございますので、搬入業者に厳重に注意いたしておると。

また、その次の点の質問でございますが、一定の成果が出ているということなのだけれども、どうということかというご質問でございますが、平成20年度と21年度のこの事業キャンペーンが始まって事業系ごみは埼玉中部環境の実績にいたしますと、約660トン減量しております。このキャンペーンの成果と一概に言えませんが、ご案内のとおり22年度の事業系ごみの減によって手数料の減額を当初組ませていただきました。今埼玉県下でも事業系ごみはこのようなキャンペーン等、ほかに食品リサイクル法というものが19年に改正されましたので、事業者のごみの減量等にも大きな力になっているのではないかなと思います。ですから、このキャンペーンのほかに食品リサイクル法の改正に伴って事業者のごみの減量につながっているものと事務局は認識しております。

それから、予算のときにその内容を説明してほしいということでございますので、事務局からそのような方向で進めさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

それからもう一点、大事な問題がございました。失礼いたしました。300トン以上が望ましいということで適正な規模ということなのですが、管理者が先ほどご答弁されましたけれども、私どもで概算で試算しますと、今菅野議員さんが申し上げた鴻巣、北本、吉見と川島、小川地区、桶川市でもしごみを組んだら、もしです、枠組みを組んだ場合には、約340トンでございます。これは概算でございますので、正式な数字ではございませんが、現状の数字を加味すると350トン規模の施設が必要というふうに試算ができます。人口を足しますと約39万ですから40万、約40万人として試算しております。

以上でございます。

○内野正美議長 2回目の答弁が終わりました。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 管理者にお聞きしますけれども、さあ、仮に1カ所で作るとなると350トンだと、80トン規模だと要するに4基も5基も煙突のあるのを大型をつくるのか。それと問題は、確かに運転上は効率いいかもしれませんが、でも、考えてください。パッカー車がすごく遠くから1カ所へ集中するわけで、そのいつもいつも論議されませんけれども、交通渋滞やCO<sub>2</sub>の問題や騒音など、そういうのを考えると、300トンに固執して、そうすると350トンぐらいならまあまあというふうになってもいいのか。その騒音、交通障害の点を300トン以上とどう考えられるのか、ちょっとそこをお聞きしたいのです。効率のよい運営というのは、施設の運営だけのことを言っているのですよね。そのことによりごみの中継点をつくらなければいけないぐらい遠くからパッカー車が走るわけですよね。ばいじんなんかを捨てる場合はさらに特殊な車も必要なわけでしょうから、設備投資も非常にかかるし、そういう車ももっと走るようになるわけですから、そこら辺の環境への配慮などは大型化とどうリンクして考えているのか、これをお聞きしたいと思います。

それから、事業系ごみですけれども、大した指導していないのではないのですかね。具体的に横浜のようにごみを見て、木くずや金属くずだ、これはだめだと言って事業所にそれを持ち帰らせると、事業所が売ったり何だりするということまではやれていませんよね。指導の範囲で文書が何か出して指導の範囲で減ったということなのか。横浜並みの全部燃やすところでごみを見ているわけですよね。それで幾つか有価ごみを分けて持ち帰らせているわけですよね。そこまでやって炉を2つ減らしたわけですから、そこまで市直営ではなくてできるのか。市町村も何か私たちが議会でごみのことを言ってもなかなか、なかなか答弁が来ないのです。実際やっているのがこっちなものですから。埼玉中部環境と広域でやっていますので、そちらでよく論議をしてとかなって、広域行政というのは責任がどこかで緩やかになっているような気がするのですが、実際にどういう処理がされていて、県にはどういう報告をしているのか。そのさっきの報告だけが県の報告なのか、お聞きします。

それから、地元対策費ですけれども、継続させていただきたいということが管理者の答弁ですけ

れども、継続はいいにしても減額ができるのか。引き続き2,500万、これも根拠があつてないようなものですよ。5,000万だけでも、半分ぐらいでいいたろうという感じで、何か根拠を示せと。いったって示しようがないですよ。ダイオキシン対策にしても2,500万の4年間で1億でどうだと、いや、だめだって力関係で決まってきたような気もするわけで、実際に科学的な裏づけがあるわけではないと思うわけですので、2,500万が減額にならないのかと。

顧みて前も言いましたけれども、し尿処理などは北本衛生に吉見も含めて私たちもお願いしているわけですが、北本衛生にもおいても含めて残りのものもやっぱり燃やしているわけですよ。北本衛生に関しては、つくるとき環境周辺整備はしたと思いますけれども、地元対策費なるものは出していないわけですので、そういう点もかんがみて減額が可能なのかということをお聞きします。

○内野正美議長 3回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を願います。

管理者。

○新井保美管理者 まず、広域からごみを集める場合に、その車のご心配の関係でございますけれども、菅野議員さんおっしゃるように、ごみの発生地からごみの処理地は、それは近いにこしたことはないと思います。ただ、それはあくまでも適正な範囲というものもあろうかと思えます。車につきましては、排ガス、騒音などの問題もありますけれども、ご案内のようにエンジンも大分新しくなって排出ガスも随分抑制されるような状況もございますし、また発電施設を併設いたしますと、そこで発電をすることによって発電所から出るCO<sub>2</sub>をかなり減らすことができると、そういうふうに国の方向もなっているわけでございますので、それに沿った建設をしていってほしいというふうに考えております。

それから、地元対策費につきましては、この立地はなかなか微妙な問題でございます。近隣を見ましても、新しく施設を建設するというのはなかなか難しいようでございます。どこでもその焼却施設をつくることは必要だということは、どなたもどの市民も町民も認識はしておりますが、私のところへ来るのは嫌だというのが実態のようでございまして、そういう中でそこに中部環境が立地をしているわけでございますので、地元への対策費というのはどこが適正かというのはなかなか難しいですけれども、今年度は従来に比して半額の2,500万でお願いしているわけですが、当面このような整備していただきたいというのが私の考えでございます。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 事業系ごみの搬入業者にどんなふうに指導しているのかと、甘いのではないかと。というご指摘でございますけれども、こちらに昨年度の21年10月1日から30日までの削減キャンペーンの資料がございます。このデータによりますと、埼玉県内で実施件数が42、市町村と一部事務組合を含めて42実施したと報告を受けております。その中で35件が指導対象、適正なのは7件だったと。この中に私ども中部環境の先ほど回答いたしましたけれども、やはり分別されていないごみがございますので、搬入業者、許可業者、この件については構成市町との連携を図りながら徹底指

導をしてまいります。

それはどういう形かといいますと、1回の調査では済みません。1回その違法、未分別があった場合は次のときも抜き打ちの対象にします。徹底に周知するには、やはり議会からもそのようなご指摘もいただいていますので、私どももその抜き打ち検査を継続して搬入業者を徹底指導してまいりたいと。それは事業所に対して話をしていただきませんと、幾ら集める方に指導しても出すのは事業者でございますので、その辺も含めて指導をお願いしてまいります。

よって、これによりますとやはり県内でも事業系ごみは大分減量しているという結果報告でありますので、先ほど申し上げました一定成果は得ていると。中部環境も、繰り返しますけれども、20年度から比べて約660トン減しておりますので、成果を受けたというふうな形で管理者がご答弁なされたと認識しております。

以上でございます。

○内野正美議長 以上で菅野議員の質問を終了いたしました。

2番目の通告者、湯澤清訓議員の質問を許可いたします。

湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回のこの一般質問の通告を考えていましたころ、ちょうどそのときあった地域の集まりの中でごみ処理について話題になりました。その地域の集まりというのが、例えばごみ問題について考えようとか、直接的なごみに関連したものではなくて、実は今回のこの場合は地域の夏祭りに向けた男性ばかりの、男どもの集まりの中でこういう話題が出たわけです。そのことが私自身すごく印象的でして、まさにこういった形でこのごみ問題、ごみ処理についての問題というのは、地域にあっても主要な話題、課題の一つであることは間違いありません。やはりここを私はしっかりと活用すべきであると思います。実はこんな思いが、こんな経験が今回の質問の根底にございます。

しかしながら、このことを問おうとしますと、どうしてもまずは市や町またはそれぞれの町内会ですとか自治会、こういうことになるわけですが、一方この間もさまざまな場所で主張させていただいております。当組合に対しましては、単にごみの処理にとどまらず、まさに広く環境保全の観点から、少なくともこの管内でリーダーシップを握ってほしいと、こんな思いがございます。こういった観点からは、やはりただただ各市や町にお任せするというのではなくて、各家庭や地域、コミュニティに注目することも必要であろうと思います。

確かにこのごみ処理の主役、それは市町村やそして当広域連合、一部事務組合であります。法律上もそうっております。この場所では、やはり確かに無視することできないのは合理化、財政難の折でもございますので、特に財源、すなわちお金の問題が重視されます。勢いどうしてもこのお金の問題となりますと、焼却になってしまう。確かにやはりまさに古典的というか歴史的でもあり

ますけれども、燃やすことは簡単でもあるし、今のところやはり安価でもあると。しかしながら、二酸化炭素の削減ですとか省エネルギー、エコロジー、ごみを減らして環境を保全するには、やはり個々の家庭を重視するとともに、何よりもやっぱり燃やさないことが重要であると、このことはやはり忘れてはならないわけで、そのためには個々の家庭とか住民一人一人の地道な努力、ここを忘れるわけにはまいりません。

そして、こういった地域ですとか家庭に目を向けますと、合理化ですとかお金の問題を超えて、例えば生きがい、趣味、それとコミュニティ、人と人とのつながり、こういったことも注目、より重要度が増して注目されるわけです。そこで、例えばこういった観点からは家庭菜園、こういったことなどもごみ処理との関連でもキーポイントとなるわけです。こういったこの辺が地域と中部環境を結ぶ大切なキーワードとなるのではないのでしょうか。

そこで、まずは件名1、管内及び管外の市町村との連携について。要旨1、生ごみ処理における小中学校、農業関係者等との連携について伺います。そして、このように対象を広くとらえるとともに、一方まずは足元からしっかりと固めることもそれは忘れてはなりません。その点この施設を私自身訪れる際に、伺う際に、いつもこの館の周囲、それも敷地を超えた部分もそうですが、そういったところの特に花とか樹木の整備にはもう感心をいたします。こういったことも環境保全の啓発にきつとつながるのだらうなと思います。そこで要旨2、環境整備等について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○内野正美議長 1回目の質問が終わりました。執行部の答弁をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 湯澤議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

お話にございましたとおり、ごみ処理をしていくときに焼却だけをすべてとするのではなくて、環境保全の観点から考えていくということは、極めて重要な観点であろうというふうに受けとめております。ご案内のとおりでございますが、当組合では焼却処理する生ごみを削減をするという目的で、平成15年の8月から平成16年の7月までの1年間、消滅型家庭用生ごみ処理機のモニターを一般住民50人にお願いをいたしました。その結果、1家庭当たり月平均10キログラムが削減できておりますので、引き続き基材を提供して生ごみの削減に協力をいただいているところでございます。

次に、生ごみの堆肥化につきましては、久喜宮代衛生組合の生ごみ堆肥化処理施設、これがございますが、平成15年に供用を開始したというふうに聞いておりますけれども、堆肥の品質にばらつきがありましたり、また堆肥生産のコストがかかり過ぎたりということもございまして、現在では一部を休止している状態というふうに伺っております。臭気対策、生ごみの分別、堆肥利用の問題など課題も多くございますので、今後も調査研究が必要というふうに考えております。

次に、環境整備等につきましては、敷地内の除草剤の散布や植木の刈り込み等の整備につきましては、吉見町シルバー人材センターにお願いしておりますけれども、組合職員を初め委託会社の職

員も芝刈りや草取り、花壇の手入れ等を行っております。また、搬入路及び敷地外の側溝清掃、水路わきの草刈りなどの整備も行いまして、周辺の住民からは感謝の言葉もいただいております。今後も関係の皆様により印象を持っていただける施設であるよう、適切な環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○内野正美議長 1回目の答弁が終わりました。

湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 まずご答弁ありがとうございます。

私も今回の質問をするに当たりまして、まずは管内を初め、ホームページが中心ですけれども、全国的なところで生ごみの処理についてその状況をそれを調べさせていただきました。管内でもそういった形で数字も出していただいているわけですが、一方で1つ思ったのが、すごく本当まずは一番最初管理者が今おっしゃっていただきました焼却以外の技術、そういった観点からすごく注目すべきものなのですが、他方なかなかやっぱり商業ベースには乗りづらい側面がございまして、まさにお金の問題ですが、そういったところからは困難なところもあるようです。

そういった点からも、まさにお金の問題を乗り越えるとき、これは逆に効率化を求めて広域化とは全く逆の方向で、この地域、町々、村々、そういったところ、人の集まりを重視していくこの観点が重要なのだなと、そんなふうに思っております。一番最初の1回目で申し上げましたその地域の男どもの集まりの中でも、実はそんな話題が上ったわけでございます。この辺もぜひより一層広い視点からの活用を望みたいと思います。

若干余談といいますと、それとは直接の話ではないのですが、たまたままさにそういうホームページをのぞく中で、お隣の鴻巣市さんのほうでは今ちょうど環境に優しいバイオディーゼル燃料を生成していると、これがトップページのほうへ大きくニュースで載っております。真っ先に拝見させていただいたのですが、こういったあたりもいいヒントがあるのではないかなと、そんなふうにも思います。

あとは、やはり先ほどの管理者さんの諸報告の中にもございました新施設検討委員会、これもやはり大きく期待をいたしたいと思います。ぜひともここでも単にごみ処理にとどまらず、広く環境保全、例えばリサイクル、省エネルギー、エコロジーの推進と、そしてもちろん二酸化炭素CO<sub>2</sub>の削減、そういったことを広くテーマとする、それもやはりまさにリーダーシップ、この地域の拠点となるそういう施設づくりを期待いたしたいと思います。

要旨2のほうでは、本当これはある意味これも1回目でお話ししましたように、ここにお伺いするたびにつくづく思うことだったのですけれども、特に日差しの強い中、一生懸命花壇の整理するそういった職員の方々の姿には本当に心を打たれます。こういったところをぜひとも管内の小中学生を初めとして、やはり住民の方々にもハードといいますか、物だけを見せるのではなくて、そういう姿をもぜひ見てもらいたいなと私は思っております。この辺は直接的というのはちょっと難し

いかと思うのですけれども、やはりぜひともホームページなどで何らかの形でお知らせできればいいのではないかと思います。こういったところが地域の人たちを巻き込むきっかけになるのではないのでしょうか。こういったことも以前もお話ししました地域、地産地消の考え、これにつながっていくのではないかと考えております。

こんなことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○内野正美議長 湯澤議員の質問を終了いたします。

以上で、通告のありました一般質問は終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

10時20分から始めます。

休憩 午前 9時58分

---

再開 午前10時20分

○内野正美議長 会議を再開いたします。

---

#### ◎管理者提出議案の上程及び説明

○内野正美議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

管理者。

○新井保美管理者 議長の命によりまして、提出議案のご説明を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は1件であります。議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更につきまして申し上げます。

市町村合併等による同組合の規約変更でございまして、平成22年3月23日、加須市、騎西町、北川辺町、大利根町が合併、また久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町が合併をいたしました。このことにより、一部事務組合の解散、名称変更もございましたことと、あわせて埼玉県市町村総合事務組合の事務所の位置に関する規定を整備するため、同組合規約を変更するものであります。

以上、議案第6号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案のとおり可決ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○内野正美議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第6号の説明、質疑、採決

○内野正美議長 日程第7、議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われました。事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 本案件につきましては、埼玉縣市町村総合事務組合から平成22年7月30日までに規約変更の議決書の提出を求められておりますので、本議会に提出するものであります。

それでは、議案第6号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてご説明申し上げます。市町村の合併の特例に関する法律第14条第1項及び地方自治法第286条第1項の規定により、埼玉縣市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することについて議決を求めたいとするものであります。

新旧対照表をお願いいたします。第5条中、「さいたま市浦和区高砂3丁目14番1号財団法人埼玉県自治会館内」を「さいたま市内」に改めるのは、埼玉県自治会館は老朽化のため平成23年3月末で閉館となる予定であり、今年度中に組合事務所を埼玉県県民健康センター内に移転する予定であります。正式に決定がなされていないためであります。

別表第1、第3条関係は、総合事務組合を組織する地方公共団体であります。騎西町、北川辺町、大利根町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町を合併により削り、加須市騎西町衛生施設組合、栗橋・鷲宮衛生組合、大利根町北川辺町衛生施設組合、加須地区消防組合を解散により削り、「騎西鴻巣学校給食センター組合」を「加須鴻巣学校給食センター組合」に名称変更するものであります。

別表第2、第4条関係、第4条第1号は退職手当に関する事務であり、別表第1と同様、削除及び名称変更の改正をするものであります。

第4条第2号は災害に対する補償に関する事務であり、第4条第3号は交通災害共済に関する事務であり、騎西町、北川辺町、大利根町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町を削るものであります。

別表第3、第6条関係は選挙区を定めたもので、第2区から騎西町、北川辺町、大利根町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町を削るものであります。

以上でございます。

○内野正美議長 説明が終わりましたので、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○内野正美議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

---

#### ◎管理者あいさつ

○内野正美議長 以上で本定例会に提案されました議事はすべて終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

管理者。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重なご審議をいただき、原案のとおり可決、ご承認をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工して以来、26年が経過いたしました。地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げます。

当組合の施設の整備に関しましては、近隣市町の関心は高く、諸報告で申し上げましたとおり、ぜひごみ処理を一緒にやらせてもらいたいとの申し出がございました。これは、近隣の市町や組合においてもごみ処理施設が老朽化してきており、今後の円滑なごみ処理を考えたときに、新たな施設の建設に向けて悩みを抱えていることが察せられます。

しかしながら、広域化に関しましては、建設用地に関係する重要な問題でありますので、間違った認識や誤解が生じませんように慎重に対応してまいりたいと考えておりますことをご理解いただきたいと存じます。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の今後のご活躍、ご健勝を祈念させていただきます。閉会に当たってお礼のあいさつといたします。ありがとうございました。

○内野正美議長 ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○内野正美議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会といたします。

す。

本日は大変足元の悪い中、ご苦労さまでした。

(午前 10 時 29 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年5月24日

議 長 内 野 正 美

署 名 議 員 岡 田 恒 雄

署 名 議 員 湯 澤 清 訓

署 名 議 員 福 島 忠 夫